

# 玉村町農業委員会だより

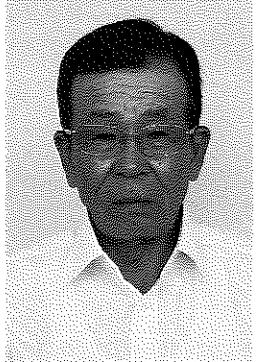
●発行者／玉村町農業委員会会長 内田 重明 ●事務局／群馬県佐波郡玉村町下新田201 電話0270-64-7710



## 新農業委員です。

昨年7月6日に行われた農業委員選挙(無投票)により15人の新農業委員が決まりました。3年の任期の間、玉村町の農業と農家のみなさんのためにがんばります。  
農業を営むうえで困ったこと等がありましたらぜひひご相談下さい。

Vol  
**67**  
2015 3/31



## 会長あいさつ

この度、農業委員会長の大役を仰せつかりました内田昌明です。昨今の農業を取り巻く状況は、農業者の高齢化による担い手確保、農村環境の維持、TPP交渉の行方等様々な問題を抱えており、玉村町においても例外ではありません。これらの課題に対して町やJA佐波伊勢崎、農業公社等の関係機関と連携し、玉村町の農業の一層の発展のために様々な取り組みを行ってまいります。3年という短い間ですがよろしくお願い申し上げます。

## 農業者の声を町政・町議会に 町長と町議会議長へ建議書を提出

玉村町農業委員会では、平成26年12月25日に貫井孝道町長と柳沢浩一議長に「平成27年度玉村町農業施策に関する建議書」を提出し、建議項目の推進について要請を行いました。

また、建議書に基づいて平成26年12月25日に議会経済建設常任委員会と農業委員会の懇談会が行われました。

さて、国は農業を成長産業化するため、平成25年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定し、平成26年6月には、農業委員会制度の見直し等を盛り込んだ同プランを改訂するとともに、そのための法改正に向けた「規制改革実施計画」の閣議決定を行いました。また、国家戦略特区による農地の許認可権限を農業委員会と町が分担する試みや、地方分権の観点から農地転用権限を国から地方への移譲を求める動きなど、様々な角度から農業改革が検討されています。

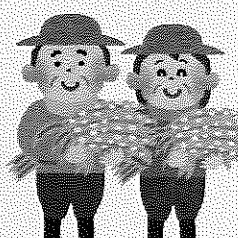
農地・担い手対策に関しては、平成26年4月の改正農業経営基盤強化促進法の施行により、農地集積バンクを担う農地中間管理機構の設置や青年等就農計画の認定主体が県から市町村へ移行されるなど新たな仕組みがスタートし、農地集積の促進や新規就農の育成などこれからの取り組みが期待されるところです。

群馬県内に目を向けると、平成26年2月の大雪により農業用ハウス・畜産等で236億円余の未曾有の農業被害を受けたことから、生産基盤を守るため早期の復旧・復興対策が必要となっています。また、国の米政策改革や今般の米価下落に対応するため、主食用米から飼料用米等への転換とその普及に向けた本格的な取り組みが求められることなど、多くの重要課題があります。

そこで、玉村町農業委員会では、これらの農業者の利益を確保する代表者として、次の事項について建議しました。

### 農業者年金の相談はお近くのJA窓口、または農業委員会事務局へ

国民年金の上乗せ年金として、農業者だけが加入できる農業者年金制度があります。農業者のために公的な支援や枠組みを持っており、農業者にとってメリットがある年金です。



## ○建議項目

### I. 基本農政の確立・推進について

#### 1. 農地中間管理機構を活用した利用集積対策

農地中間管理事業の実施にあたっては、農地中間管理機構の活用を図り農地に関する広範な相談に対応できるよう窓口機能の強化。

#### 2. 担いの手育成・確保対策について

- ・農業経営基盤強化促進法の改正により、青年等就農計画の認定主体が県から市町村に移行したことに伴い、新規就農の確保・育成のために、就農者の経営発展に向けた支援の強化。
- ・人、農地プランに位置付けられた認定農業者等の担い手に対して、既存の支援策を充実させるとともに、新たに始まった農地中間管理事業を十分に活用ができるよう、事業の周知徹底。

### II. 活力ある地域農業の実現について

#### 1. 米価下落対策について

全国的な米の過剰在庫などによる著しい価格下落の傾向のなか、生産者への概算金が過去最低水準に低迷しており、つなぎ資金等の緊急対策を講じるよう県・国に対する働きかけの実施。

#### 2. 大雪被害対策について

昨年冬の大雪被害の復旧・復興に関し、補助金交付の手続きの簡素化による早期の支払いと、施設を再建等する場合の設備資金や資材費・雇用人件費を賄うための長期運転資金や補助金交付までのつなぎ資金について、利子助成等の負担軽減措置の支援。また、各種支援策については、複数年活用できる措置の実施。

#### 3. 女性農業者の社会参画の推進について

農業・農村の活性化には、農業就業人口の過半を占める女性農業者の社会参画が不可欠であるが、女性農業者の社会参画に向け活動を行っている各種団体等に対して、支援強化。

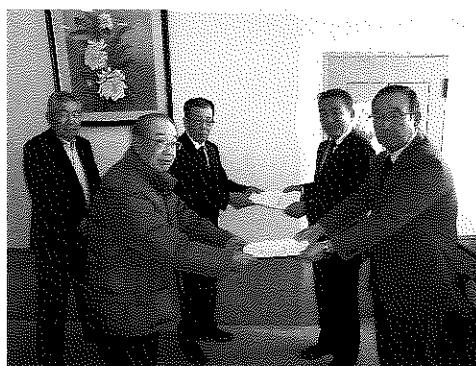
#### 4. 東京電力原発事故による農業被害対策について

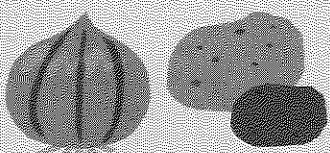
東日本大震災による東京電力福島原子力発電所事故から3年半が経過したが、引き続き風評防止に対応した本町農業生産物の安全性確保対策の継続強化。

#### 5. 農業委員会制度と組織の強化について

農業委員会は、法令に基づく許認可業務のほか、「優良農地の確保と有効利用」「担い手の確保・育成」の推進や、農業者の声を受けて政策提案を行う農業者の公的な代表機関です。

新たな農地制度の下、農業委員活動の更なる活性化と新農地制度の円滑な運用に向けた農業委員会の体制強化。





# 地産地消

## 「小学生と一緒にたまむらカレー食材を生産。」

農業委員会では平成18年度より毎年、「はつらつ玉村食育プラン」の一環でたまむらカレー用食材として、玉ねぎとじゃがいもの生産をしています。

2年生の時に玉ねぎとじゃがいもの定植作業を行い、3年生になってからの収穫作業です。なれない手つきながらも、玉ねぎとじゃがいもを植えてくれました。



【じゃがいも定植】 平成26年3月11日

7月16日たまむらカレーの日農業委員も招待され、芝根小学校で3年生と一緒に食べました。子供たちも自分で収穫した食材入りのカレーは格別おいしくおわりをしていました。



【玉ねぎ定植】 平成25年11月22日



【玉村カレー試食】 平成26年7月16日

## 農地の転用には許可が必要です

農地を、農地以外のものにする場合には、農地法の許可が必要です。

農地の形状などを変更して住宅・工場・商業施設・道路等にすることを、「農地転用」と言います。

また、農地の形状を変更しない場合でも、資材置場・駐車場のように、耕作目的以外に使用することも含まれます。農地転用をしたい場合は農業委員会に申請してください。

くらしと農に役立つ情報

**全国農業新聞**

毎週金曜日発行・定価700円(送料共)

■ お申し込みは農業委員会（電話64-7710）へ

発行所 全国農業会議所

〒100 東京都港区虎ノ門1-25-5 TEL 03(5251)3910